

主な内容

- 適用関係届書はフロッピーディスクで届出ができます
- 障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給が可能となりました
- 政府管掌健康保険生活習慣病予防健診のご案内

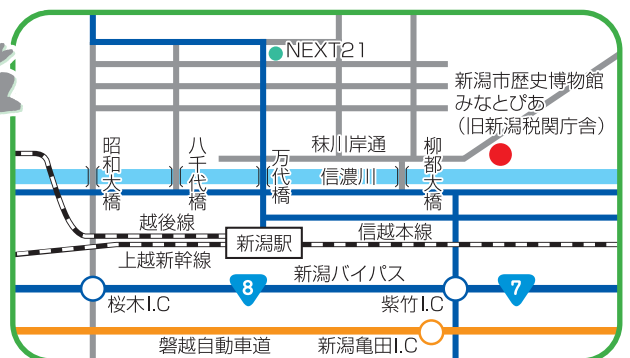


桜と旧新潟税関庁舎  
(新潟市)

職場内で回覧しましょう

ふるさと 越後

新潟年金相談センターを  
ご利用ください



## 適用関係届書は

# フロッピーディスクで届出ができます

事業主の皆さまから提出していただいている各種届書のうち、大量または定期的な届出となる6種類の届書については、「紙」による届出方法のほか、フロッピーディスク（FD）による届出が可能です。

## FD による届出が可能な届書は

- ① 健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届
- ② 健康保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届
- ③ 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届
- ④ 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届
- ⑤ 健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届
- ⑥ 厚生年金保険 被保険者住所変更届



### ※ 算定基礎届・賞与支払届の留意点

社会保険事務所に申し出ていただくことにより、被保険者の基本的な情報を収録したターナラウンドFDが送付されますので、ご利用ください。

その場合、翌年度以降も自動的にターナラウンドFDが送付され、紙の届書は送付されませんので、ご留意願います。

## 届出に係るソフトウェア(Windows用)について

FDによる届出は、専用の「磁気媒体届書作成仕様書」に基づいて作成されたプログラム（自社作成等）、または専用の「磁気媒体届書作成プログラム」（社会保険庁作成）を使用して作成していただくこととなります。

この届書作成ソフトには、一度作成した届書のデータを基に被保険者の氏名、生年月日等を名簿イメージで管理する機能がありますので、この記録を活用することにより、同様の届書を比較的容易に作成することができるようになっています。

「磁気媒体届書作成仕様書」及び「磁気媒体届書作成プログラム」については、社会保険庁のホームページからダウンロード（無料）していただくことができますので、ご活用ください。

なお、社会保険庁ホームページには、届出手続きの方法やQ&Aなども掲載されておりますので詳しくは下記のホームページをご覧ください。

また、ご不明な点がありましたら、「社会保険庁磁気媒体届書相談窓口」にお問い合わせください。

社会保険庁磁気媒体届書相談窓口：フリーダイヤル 0120-401-965

社会保険庁ホームページ：URL <http://www.sia.go.jp/>

メールアドレス： [mail@sia-helpdesk.jp](mailto:mail@sia-helpdesk.jp)

# 障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給が可能となりました

これまで障害基礎年金と老齢厚生年金の受給権がある場合や障害基礎年金と遺族厚生年金の受給権がある場合については、同時に複数の年金を受給することができないため、いずれか一つの年金を選択することになっていました。

このため、平成18年4月からは、障害を有しながら働いたことが年金給付に反映される仕組みとして、65歳以上の方で、障害基礎年金と老齢または死亡を支給事由とする年金の受給権がある場合、同時に両方の年金を受給することができるように改正されました。



**改正前** 65歳時点で、**老齢厚生年金** 又は **障害基礎年金** を選択  
老齢基礎年金

- |               |   |  |
|---------------|---|--|
| <b>老齢厚生年金</b> | 短かい就労期間、低賃金の場合では低額になる                           | } 障害基礎年金のみの額の方が高くなり、障害基礎年金のみを選択するケースが多い。 |
| <b>老齢基礎年金</b> | 法定免除期間などがあれば低額になる                               |  |
| <b>障害基礎年金</b> | 1級の障害基礎年金：老齢基礎年金の満額の25%増<br>2級の障害基礎年金：老齢基礎年金の満額 |  |
- 障害を持ちながら自ら働いて保険料を納付したことが年金受給に反映されにくい

**改正後** 65歳から  
**老齢厚生年金** ○ 障害を有しながら働いたことが年金給付に反映される仕組みとする。  
**障害基礎年金** → 障害基礎年金と老齢厚生年金の組み合わせの選択を認める。

## 新潟年金相談センターでは **予約** による年金相談を実施しています

ご予約の電話は

**025-244-9246**

新潟市米山5-1-35 カレントさくらビル1F

**新潟年金相談センター**

までお願いします

(平日8時半から17時まで)

※厚生年金・国民年金・旧共済組合についてのご相談になります。共済年金については、各種共済組合にてご相談ください。

ご予約のお電話を  
 してください

お名前・予約日時・相談・手続きの内容・基礎年金番号・お電話番号などを確認させていただきます。



ご予約の  
 日時にご来所  
 ください



- 年金受給に関する次のような届出や相談ができます
  - 基礎年金、厚生年金の請求
  - 年金受給者に関する届出
  - 受給資格（加入期間）の確認
  - 各種通知書の再発行
  - 年金見込額の照会
- など



# 生活習慣病予防健診のご案内

新潟社会保険事務局

政府管掌健康保険では、保健事業の一環として被保険者や被扶養者である配偶者の方の健康の保持増進及び健康管理意識を高めていただくため、生活習慣病予防健診と保健師による健診後の健康相談を実施しています。

## 平成18年度は健診費用及び本人の負担額が一部変更になりました

種類	本年度対象となる方	検査内容	本人負担額 <small>表示価格はすべて税込みです</small>
一般健診	① 40歳以上の被保険者及び被扶養者である配偶者で受診を希望する方 ② 35歳以上40歳未満で生活習慣改善指導を受けることを希望する被保険者の方	●診察等 ●血圧測定 ●尿検査 ●糞便検査 ●血液学的検査 ●生化学的検査 ●心電図検査 ●胸部・胃部レントゲン検査	6,820円 <small>(費用総額 18,144円)</small>
付加健診	一般健診を受診する方のうち、40歳及び50歳の方で受診を希望する方	●眼底検査 ●肺機能検査 ●腹部超音波検査	4,700円 <small>(費用総額 9,408円)</small>
乳がん検診	一般健診を受診する方のうち、50歳以上で偶数年齢の女子被保険者及び被扶養者である配偶者で受診を希望する方	●問診 ●乳房エックス線検査 (内外斜位方向撮影)	1,060円 <small>(費用総額 3,538円)</small>
	一般健診を受診する方のうち、40歳以上50歳未満で偶数年齢の女子被保険者及び被扶養者である配偶者で受診を希望する方	●視診 ●乳房エックス線検査 (内外斜位方向撮影 +頭尾方向撮影) ●触診	1,650円 <small>(費用総額 5,512円)</small>
子宮がん検診	一般健診を受診する方のうち、35歳以上で偶数年齢の女子被保険者及び40歳以上で偶数年齢の被扶養者である配偶者で受診を希望する方 20歳以上40歳未満で偶数年齢の女子被保険者で受診を希望する方	●問診 ●細胞診	630円 <small>(費用総額 2,100円)</small>
肝炎ウイルス検査	一般健診の対象者であり、次の①から④までのいずれかに該当する方（過去にC型肝炎に関する検査を受けたことがある方を除く）のうち検査を希望する方 ① 35歳、40歳、以降5歳間隔の年齢の方 ② 広範な外科的処置を受けたり、妊娠・分娩で多量に出血したことがある方 ③ 一般健診において、GPT値が36以上であった方 ④ 過去に肝機能異常の指摘を受けたことがある方 ※ ①と②については一般健診と同時に、③と④は一般健診受診後に実施します。	●HCV抗体検査 ●HBs抗原検査	670円 <small>(費用総額 2,247円)</small>
フォロー健診	一般健診の結果、血圧、脂質、肝機能及び代謝系の検査で指導区分が「2：わずかに基準範囲をはずれる」または「3：経過観察」と判定された方で、受診後3か月以上の生活習慣改善努力を実践し、その成果の測定を希望する方	●診察等 ●血圧測定 ●生化学検査	570円 <small>(費用総額 5,796円)</small>

★ 健診事業は予算の範囲で行っている事業です。予定人員に達すると健診が実施できない場合がありますのでご了承ください。

★ この健診は年度内（4月～翌年3月）に、1人1回の受診に限り国の費用負担があります。

## 健診結果が出たら、保健師の健康相談を受けましょう

**無料**

●お申込み・お問い合わせは



財団法人 社会保険健康事業財団新潟県支部

〒951-8113 新潟市寄居町332番地 tel 025-229-4851・4852  
http://www.peare.or.jp/

## 18年度 新規事業のお知らせ

### 事業所内年金相談

- 年金のプロを派遣します
- 年金受給年齢に近付いた方へ請求の手続き等教えます

### 健康者表彰「わたしは健康」の方体験記募集

無料宿泊券（瀬波温泉 松風荘）  
1泊2日 2名様分を差し上げ表彰します

- 応募資格
    - ・ 50歳以上
    - ・ 1年以内の健康診断の結果検診項目すべて正常又は、つぎの項目で前年度の検診結果が異常の方で今年度正常になった方  
 血圧・総コレステロール・血糖
    - ・ 健康への取り組み体験記を提出
  - 応募にあたっては次の書類を提出してください
    - ・ 応募申請書（協会本部・支部に用意してあります）
    - ・ 健康診断結果書の写し 2年分
    - ・ 体験記（400字程度）
    - ・ 先着100名様とします
    - ・ 応募は平成19年3月31日まで随時受け付けます
- ※提出された書類については、この目的以外には使用しません



照会・申し込みは

財団法人 新潟県社会保険協会

## 今年もご利用ください

### 職場の健康づくり

職場で働くみなさまの健康管理と健康の保持・増進のお手伝いとして、「職場内講習会・健康相談」を行っています。

医師・保健師・歯科衛生士・栄養士・その他健康づくりの専門家を講師として派遣します。

### 貸付制度

政府管掌健康保険・船員保険の被保険者のみなさんへ

#### ● 高額医療費貸付制度

当座の医療費の支払に充てるための資金として、高額療養費支給見込額の8割相当額を無利子で貸付します。

#### ● 出産費貸付制度

出産育児一時金（被保険者・被扶養者）支給されるまでの間、出産の支払に充てるための資金を1万円単位で最大24万円まで無利子で貸付します。

### 保養所

静で・ゆったり・いい風呂をリーズナブルに！ 県内2か所の保養所をご利用ください。

#### ● 弥彦の新緑に 「グリーンヒル 山彦」

〒959-0323 西蒲原郡弥彦村弥彦  
ご予約は TEL. 0256-94-2279へ

#### ● 村上の青い海 「松風荘」

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29  
ご予約は TEL. 0254-53-3086へ

〒951-8104 新潟市西大畑町5191-14  
TEL 025-225-2518 FAX 025-228-3195

## 5月の社会保険相談のご案内

会 場	相談日	時 間	会 場	相談日	時 間
五泉ニット工業協同組合	9(火)	10:00~15:30	大 潟 区 総 合 事 務 所	17(水)	10:00~15:00
阿 賀 町 役 場	17(水)	10:00~14:00	柿 崎 商 工 会	18(木)	10:00~15:00
新 津 商 工 会 議 所	18(木)	10:00~15:30	糸 魚 川 市 役 所	10(水)	10:00~15:00
五 泉 商 工 会 議 所	23(火)	10:00~15:30		24(水)	10:00~15:00
佐 和 田 商 工 会	17(水)	13:30~15:30	巻 商 工 会	8(月)	10:00~15:00
両 津 商 工 会	18(木)	9:00~11:00	吉田町商工会（産業会館）	18(木)	10:00~15:00
小 木 町 商 工 会	18(木)	9:00~10:30	市民交流センター ナープルみつけ	24(水)	10:00~15:00
小 出 商 工 会	10(水)	10:00~15:00	阿賀野市水原公民館	17(水)	9:30~14:30
長岡市役所栃尾支所	17(水)	10:00~15:00	中 条 町 商 工 会	18(木)	10:00~15:00
小千谷商工会議所	23(火)	10:00~15:00	村 上 市 役 所	24(水)	10:30~15:00
● 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。			十日町地域地場産業振興センター クロス10	11(木)	10:00~15:00
				25(木)	10:00~15:00

注）佐渡地区の時間（朱書）は受付時間となりますのでご注意ください。

健康保険

# 軟式野球大会参加チーム募集!

主催：財団法人 新潟県社会保険協会 後援：新潟社会保険事務局・社会保険事務所

健康保険軟式野球新潟県大会の各地区大会を次により開催します。  
各地区大会に優勝したチームは、8月5日(土)、8月6日(日)に新潟市営鳥屋野球場で開催される新潟県大会の出場資格が得られます。奮ってご参加ください。



**参加資格**

県内の政府管掌健康保険及び組合管掌健康保険の被保険者で事業主の承認を得た者とします。

**主将会議**

参加チームに対し、(財)新潟県社会保険協会支部から通知します。

**申し込み**

申込書を作成し、所属支部に申し込んでください。

各地区大会の日程

支部名	開催日	場所	申込締切日
新潟東	5月25日(土)～26日(日)	新潟市営小針野球場	5月2日(火)
新潟西	5月18日(土)～19日(日)	新潟市営小針野球場	5月2日(火)
長岡	5月20日(土)～21日(日)	長岡市信濃川河川運動公園野球場	5月8日(月)
上越	5月20日(土)～21日(日)	上越市高田公園野球場	5月8日(月)
柏崎	6月4日(日)・11日(日)	荒浜野球場	5月17日(水)
三条	5月27日(土)	三条・燕総合グラウンド	5月8日(月)
新発田	6月3日(土)・10日(土)	新発田市豊浦球場	5月15日(月)
六日町	5月27日(土)・6月3日(土)	六日町余川グラウンド	5月8日(月)

健康保険軟式野球大会申込書

(注) 備考欄は縦書きで記入してください。

被保険者証 記号番号	位 置	番 号	氏 名	年 齢	資格取得 年月日	備考

上記のとおり申し込みます。  
平成 年 月 日  
所在地 \_\_\_\_\_  
事業所名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
申込責任者 \_\_\_\_\_ (印)

(財)新潟県社会保険協会 支部長 殿  
※1チームの登録メンバーは20名以内です。

## 財団法人 新潟県社会保険協会 平成18年度事業計画・予算 決まる

3月16日(木)新潟厚生年金会館に於て、150回理事会・119回評議員会を開催しました。会議では18年度の事業計画等について審議し、以下のとおり決定しました。

役員の選出 (辞任役員の後任選出)

新任理事 尾野 耕造 (北興化学工業株式会社新潟工場工場長) 新発田支部  
新任評議員 宮田 卓 (理研電線株式会社白根工場工場長) 新潟東支部



平成18年度事業計画

会員の理解と協力により、社会保険制度の趣旨普及と被保険者及び家族の厚生福利増進を図るため適切な事業を実施し、社会保険制度の普及発展に寄与することを目的とする。

前記の目的を達成するため、次の事業を実施する。

- 1 社会保険制度の趣旨普及
- 2 広報活動
- 3 社会保険制度に関する調査研究
- 4 社会保険制度の推進協力
- 5 健康の保持増進
- 6 社会保険相談の推進
- 7 協力団体への活動助成
- 8 保養施設の整備充実
- 9 健康づくり事業の実施
- 10 (受託事業) 高額医療費貸付事業の実施

- 11 (受託事業) 出産費貸付事業の実施
- 12 (受託事業) にいがた社会保険センター事業の実施
- 13 (受託事業) 社会保険長岡健康管理センター事業の実施
- 14 健康へのアプローチ事業の実施
- 15 その他本会の目的達成上必要と認められる事業

平成18年度一般会計収支予算

〈収入の部〉		〈支出の部〉	
科 目	金 額	科 目	金 額
基本財産運用収入	1	事業費	107,983
会費収入	135,894	管理費	47,238
雑収入	475	特定預金支出	1,400
特定積立金取崩収入	0	繰入金支出	3,000
当期収入合計	136,370	予備費	549
前期繰越収支差額	23,800	当期支出合計	160,170
収入合計	160,170	当期収支差額	-23,800
		次期繰越収支差額	0

健康づくり

標語コンクール入選作品

始めましょう!! 自分に合った 健康づくり